



大内駐在所だより

那珂川警察署
大内駐在所
0287-92-2429

秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

1 期間

令和8年9月21日（月）から30日（水）までの10日間

2 運動の重点

（1）歩行者

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- ・横断歩道を渡る、信号に従うなどのルールを守りましょう
- ・歩きスマホはやめましょう
- ・反射材を付けて、自身の存在をアピールしましょう



（2）自動車

夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ・早めにライトを点灯させましょう
- ・運転中の携帯電話の使用は禁止です
- ・飲酒運転はもちろん、飲酒運転の車に同乗することも禁止です



（3）自転車

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ・16歳以上の者による自転車の一定の交通違反は青切符等で処理されます
- ・「自転車安全利用五則」等の基本的なルールを守りましょう
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用